

審査 ピックアップ 議案 第73号

菊川市一般会計補正予算（第5号）

審査において
こんな質問がされました

⑨ 行政経営システムの構築として1億4122万9000円の債務負担行為が設定されているが、その目的は予算の査定時における行政評価のチェック機能ができるだけ強くしようということでしょうか。

⑩ 非常に大きな金額であり、執行に関しては実際の成果を出していかなければいけないと認識している。成果を出していくには3年程度が必要であり、平成33年度を目安に、成果の一端を示すことができるようにしたいと思っている。この事業の一番重要なポイントは行政評価の部分と考えている。予算を投じ、



どのような結果を得て、それをどのように評価し、次に結び付けていくかということであり、従来どおりの行政評価、予算執行、予算編成をしていてはいけないということ念頭に置いたシステムの構築である。今回のシステムについては、塩尻市の先進事例を参考として、そこにならった形で進めたいと思っている。

審査 ピックアップ 請願 30-1

議会運営の現状に対する検証と 改革に関する請願書

菊川市において、議会基本条例が制定されてから10年という節目を迎えるにあたり、10年間で議会活動がどのように変化したのかを検証し、市民へ公表すること、市議会のホームページへ各議員のページを設けること、会派のあり方について再検討することを求める請願書が提出されました。審査した結果、不採択となりましたが、議会改革については、今後、新たに組織された議会改革推進委員会において、検討していきます。

審査において
こんな意見が出されました

・基本条例は、4年に1度、市民アンケートや議員一人ひとりが条項ごと検証を行った結果に基づき、見直しを行っている。

・各議員の活動については、市議会のホームページではなく、議員自らが、個人のホームページを開設し、情報を掲載するということが基本的な考

え方ではないか。

・議長と副議長が会派に所属するかしないか、また、過半数を超える団体の会派となってしまうことが、弊害があるかないかということも課題になっている。会派があることでプラスになるならよいが、マイナス要因になるようなことがあるようであれば、会派については考えなければなら